

「さんかく塾」レポート

滋賀県立男女共同参画センターでは、男女共同参画の基礎から社会の変化に即した今日的な課題まで、県民の皆様の実践に役立つ講座「さんかく塾」を実施しています。

今回は、「さんかく塾第3回課題編」についてレポートします。



「さんかく塾」課題編 第3回 8月29日（土）

「一歩先行くキャリアデザイン」 ～性別による役割分業を解消するために～

講師：川口 章さん（同志社大学政策学部教授）

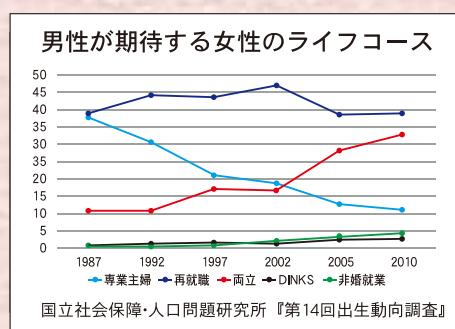
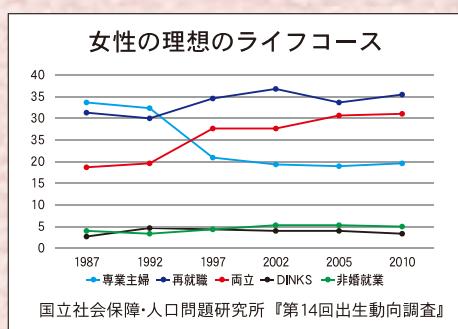


■さまざまな男女格差■

社会の中には、さまざまな男女格差があり、O E C D（経済協力開発機構）の2011年のデータによると、日本女性のアンペイド・ワーク※は男性の約4.5倍であり、家事や育児を担うのは女性が多いという実態が浮かび上がります。既婚だけをとってみれば、7～8倍ではないかと考えられます。

3歳未満の子のいる女性の就業率は、O E C Dの2015年のデータによると、オランダやスウェーデンが70%を超えるのに対し、日本は30%です。

一方、男性を100とした場合の女性の賃金を国別で比較すると、デンマーク・フランスは90近くあるのに対し、日本は約70です（H22年度男女共同参画白書）。男女間賃金格差の原因は、厚生労働省「賃金構造統計調査」から推定すると、1990年～2000年にかけて、就業形態が大きく変化し、パート労働に携わる女性が増え、平均勤続年数も女性の方が短く、そのため管理職に占める割合も少ないと等によると考えられます。また、「女性の理想のライフコース」と「男性が期待する女性のライフコース」について尋ねると、男女とも再就職が最も多くなっています。



(ライフコースの選択肢)

- 専業主婦（結婚・出産退職、その後専業主婦）
- 再就職（結婚・出産退職、その後再就職）
- 両立（結婚・出産後も仕事を続ける）
- DINKS（結婚後も仕事を続けるが、子どもをもたない）
- 非婚就業（結婚せず、仕事を続ける）

※アンペイド・ワーク：無報酬労働、無償労働、不払い労働などと訳されており、いわゆる“ただ働き”の労働を意味する。

領域的には育児・介護・家事等の家事労働、ボランティア、農作業・自営業等の家族労働に多く見られ、市場経済の外で行われる人間の生命維持・再生産にかかわる自給自足性の強いもの。（出典 公益財団法人 日本女性学習財団 キーワード・用語解説）

そのため、子どもにつけさせたい能力にも男女により違いがあります。女子につけさせたい能力は「家事能力」・「やさしさ」が多く、男子は「たくましさ」・「リーダーシップ」が上位を占めています。

(平成26年度京都市「男女共同参画に関するアンケート報告書」)

■性別による役割分業を解消するための政策■

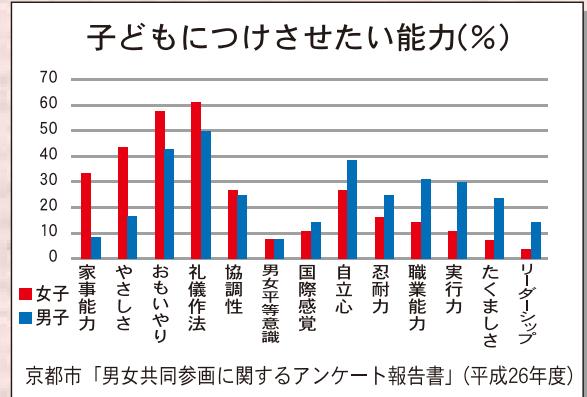
仕事と育児の両立を支援する政策として、育児・介護休業法があります。子育てや介護など家庭の状況から時間的制約を抱えている時期の労働者に対して仕事と家庭の両立支援を進めていくことを目的としています。ただ、現状としては、女性がこの制度を利用していることが多いです。

次世代育成支援対策推進法では、雇用主・事業主が子育て中の労働者への支援のための行動計画を作成し、従業員に知らせなければなりません。現在約37,000社が計画をHPで公開しています。

職場における男女平等政策として、男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）があり、今年は、制定30年になります。しかし、総合職・一般職のコース別人事※により、管理職へつながるのは男性が多いというのが現状です。

今年、8月28日に女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が成立し、9月4日に公布されました。これは、10年の时限立法で、雇用主・事業主は女性活躍推進のための行動計画の作成や女性の職業選択に資する情報の定期的な公表が義務づけられています。

(この要旨は、講演の内容の一部を当センターでまとめたものです。)



«川口 章さんの著書»

「日本のジェンダーを考える」

就職、結婚、子育て、働き方に悩む女子へのメッセージ。
男子も必見。

(有斐閣選書)

「ジェンダー経済格差

—なぜ格差が生まれるのか、克服の手がかりはどこにあるのか—

雇用制度と性別分業とビジネス慣行の相互依存構造を明らかにし、革新的企業によるワーク・ライフ・バランス社会実現の可能性を探る。

(勁草書房)

※コース別人事：コース別雇用管理とは、雇用する労働者について、労働者の職種・資格等に基づき複数のコースを設定し、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステム。

(出典 厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局（雇用均等室）HPコース別雇用管理の留意点より)

「G-NET しが」とは…

滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender-Networkしが」の略。

ジェンダー※問題を見据えて、男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

※ジェンダー：「社会的・文化的に形成された性別」(1996年男女共同参画審議会答申「男女共同参画ビジョン」より)をジェンダー(gender)と言う。具体的には、「女らしさ」「男らしさ」といった社会概念、そしてそれに基づく役割や行動様式、各人に内面化された心理的な特性などを指す。

(出典 公益財団法人 日本女性学習財団 キーワード・用語解説)

滋賀県立男女共同参画センターでは、県内の各市町担当職員や教職員等を対象として、男女共同参画を進めるための研修の機会を提供しています。

市町男女共同参画担当職員研修

4月15日（水）・5月15日（金）・6月12日（金）（連続講座）

市町の行政職員が男女共同参画について学び、情報交換し、連携を深めながら、共によりよい施策展開が図られることを目的に開催しました。

講師：石阪 督規さん（東京未来大学教授）

内容：第1回「地域課題を解決に導くために」

～担当者が理解しておくべき、男女共同参画の意義～

第2回「実践事例から学ぶ男女共同参画の視点を活かした地域づくり」

第3回「誰もが住みやすい地域をデザインする」

～ワークショップをとおして地域課題を把握し、新しい事業を構築する～



第3回 ワークショップの様子

〈参加者のアンケートより〉

★男女共同参画とは、いろんな選択肢があつていいんだという言葉に共感し、これから仕事をする上で勇気づけられました。

★男女共同参画はそれぞれの多様性を認め合うことだと解りました。

教職員さんかく講座 8月6日（木）

教職員が男女共同参画社会づくりに向けた学校教育等の役割を認識し、日頃の教育活動に生かすことを目的に実施しました。

第1講 講師：あかた ちかこさん（関西学院大学非常勤講師）

内容：「子どもからのSOS」～児童虐待防止のための支援について～（DVは児童虐待です）

第2講 講師：伊田 広行さん（DV加害者教育プログラム・NOVO運営者、NPO法人SEAN理事）

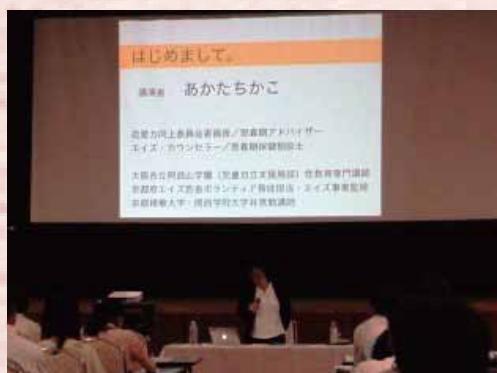
内容：「デートDV防止に向けて」

〈参加者のアンケートより〉

★支配される・する関係から、DV、いじめ、虐待が起こることをわかりやすく学ぶことができた。

★自分自身の恋愛観を見直し、生徒に対して自分の誤った恋愛観を押しつけていないか見直す機会になりました。

★DVとは身近なことなのだとということを忘れず、生徒をよく見て接していきたいです。



第1講 あかうちかこさん 講演の様子



第2講 伊田広行さん 講演の様子

★図書・資料室から★

“G-NETしが”の図書・資料室では、男女共同参画の視点から選書した、多くの書籍・資料を用意して、皆様の利用をお待ちしております。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。その他に、毎月図書だよりを発行したり、啓発や事業等に合わせたテーマで図書・資料を紹介する特集コーナー展示も開設しています。

4月から8月までの間のコーナー展示で紹介しました関連本の一部を紹介します。

～働きたい女性・働く女性応援BOOKS 2015～

『ママも今日から働くワ!』 主婦の再就職講座



上田晶美：著
日本経済新聞社 2008年

今の自分自身を見つめ直すノウハウが書かれており、未来の生き方、働き方の展望へつながる一冊です。

『男が育休を取ってわかったこと』



DOCTOR IKUMEN
池田大志：著
セブン＆アイ出版 2014年

6ヶ月間の育児休暇を取得した男性が育休中に感じた、よかったですやつらかったこと、「世間の目」などをまとめた男性育児休暇の記録。

～今どきの10代 友情と恋愛と将来と～

『お父さんがキモい理由を説明するね』 父と娘がガチでトークしました



中山順司：著
泰文堂 2014年

中1の娘とその父が学校や恋愛、将来のことをガチトーク。娘のことがわからない父親のための本ですが、親が子どものことをどう思っているのかを知る意味では若い人にもおすすめです。

『永遠の出口』



森絵都：著
集英社 2003年

一人の少女の小学3年生から高校3年生までの日々を描いた作品。

普遍的な10代の不安や悩みは、「今」を生きる人たちには生々しく、「思い出」となってしまった人たちには懐かしく思える。

☆8月末までに開催しました『さんかく塾』のテーマと講師を紹介します。☆

「さんかく塾」学習編 第1回 5月23日(土)

『「男だてら」に「女泣き」』
～人生を豊かにする男女共同参画入門～

講師：奥山 和弘さん
(元静岡県立吉原高等学校校長)

「さんかく塾」課題編 第1回 6月20日(土)

『「男らしさ」から「自分らしさ」へ』
～男性にとっての「男女共同参画」の意義について学ぶ～

講師：中村 彰さん
(茨木市立太田公民館長
NPO法人SEAN理事)

「さんかく塾」課題編 第2回 7月26日(日)

「いざという時のために！」
～男女共同参画の視点で、誰もが安心・安全な避難所を作るために～

講師：池田 恵子さん(減災と男女共同参画研修推進センター共同代表・静岡大学教授)

滋賀県防災危機管理局との共催

内閣府の『女性のチャレンジ支援賞』 および『女性のチャレンジ特別部門賞』を受賞

内閣府では、様々な分野においてチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループおよびそのようなチャレンジを支援する団体・グループを顕彰し、男女共同参画社会の実現のための機運を高めるため、平成16年度から「男女共同参画週間」に合わせて女性のチャレンジ賞等の大臣表彰を行っています。本年度は、滋賀県から次の方々が「女性のチャレンジ支援賞」および「女性のチャレンジ特別部門賞」を受賞されました。



表彰式に出席された受賞者の方々
[平成27年6月24日 総理大臣官邸にて撮影]

(1) 女性のチャレンジ支援賞

◆受賞者 東近江市商工会・八日市商工会議所様

◆活動の概要 「女性のための起業」の実現に向けた第一歩を踏み出すチャンスを創出



女性が雑貨店やカフェなど小さなお店を開くことを目的に、そのためのノウハウを学ぶ「創業塾」を開催されています。平成24年度からの3年間で参加者74名（8割は主婦や会社員）のうち25名が創業するなど高い実績を上げられました。講師や事務局の主担当は全て女性を配置し、託児サービスを併設するなど、女性が安心して参加しやすい状況に工夫を凝らされています。チャレンジショップの出店機会を設けたり、創業塾修了後も継続的に創業や事業継続に向けたきめ細かいフォローを行っておられます。

(2) 女性のチャレンジ特別部門賞

平成27年度のテーマ：「家事・子育ての経験等を生かしたチャレンジ」

◆受賞者 川村美津子様（長浜市在住）

（特定非営利活動法人 つどい 理事長）

◆活動の概要 子育てをしながら計画的に資格を取得し、
介護や農業を通じた「地域づくり」を実践



結婚を機に退職され、子育てしながら家業を手伝う中、自ら目標を定め、計画的にホームヘルパー、ケアマネージャー、介護福祉士等の資格を取得され、高齢化が進む地元の地域づくりを進めるためにNPO法人を設立されました。柔軟な勤務時間で若い育児世代の母親を積極的に採用するなど、地域の雇用創出に貢献されています。また、耕作放棄地を活用し、子どもから高齢者、障害者が集まる農業によるコミュニティービジネスを展開されています。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年9月4日に公布されました

この法律は、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要となっていることに鑑み、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、女性の職業生活における活躍の推進について、次の3つを基本原則として、女性の職業生活を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ろうとするものです。

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と性別による固定的な役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること。
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること。
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されること。



滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが)事業のご案内

★男女共同参画相談室★

「女だから…男だから…」と差別された、パートナーや恋人からの暴力、夫婦間の問題、セクハラ・パワハラなど、一人で悩まないで、まずは、お電話ください。

【相談専用電話】 0748-37-8739

無料相談

秘密は
厳守します。

◆総合相談（電話・面接・カウンセリング）◆

火・水・金・土・日曜日 9:00~12:00 13:00~17:00
木曜日 9:00~12:00 17:00~20:30

◆法律相談◆（要予約）

◆DVカウンセリング◆（要予約）

※無料託児有り(7日前までに要予約)

★女性のためのチャレンジ相談★

専門の相談員が、起業やキャリアアップ、NPO活動など、チャレンジしたい女性へのアドバイスや情報提供などを行います。（要予約）

お電話でご予約ください。 0748-37-3751

無料相談

※無料託児有り(7日前までに要予約)

★滋賀マザーズジョブステーション(近江八幡)★

※滋賀県立男女共同参画センター内にあります。

専門のカウンセラーによる個別相談やアドバイス、仕事と子育てを両立するための保育等の情報、就職ナビゲーターによる求人情報の提供や職業紹介の他、託児もありますので、ぜひお気軽にご利用ください。

◆総合受付◆ 0748-36-1831

◆利用時間◆ 9:00~17:00 (受付 16:00まで) ※祝土日も相談できます。(ハローワークを除く。)

無料相談
託児無料

★滋賀マザーズジョブステーション(草津駅前)★

◆場 所◆ 草津市大路1-1-1 エルティ932・ガーデンシティ草津 3階

◆総合受付◆ 077-598-1480 ◆利用時間◆ 9:00~17:00 (受付 16:00まで)

◆休 所 日◆ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

★G-NETシネマ★

毎月1回上映しています。詳しい内容はホームページで！

◎小学生低学年以下は保護者同伴でお願いします。

参加無料

※無料託児有り(7日前までに要予約)



JR近江八幡駅下車南口より500m (徒歩10分)
またはJR近江八幡駅南口から近江バス
「男女共同参画センター前」下車



G-NETしが

滋賀県立男女共同参画センター情報誌
VOL.29

発行日／平成27年12月1日
編集・発行／滋賀県立男女共同参画センター
〒523-0891
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
TEL 0748-37-3751
FAX 0748-37-5770
E-mail g-net@pref.shiga.lg.jp
HP http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/
【開所時間】午前9時～午後9時
【休所日】月曜日(祝休日除く)・祝休日の翌日
年末年始・施設点検日